

千曲市告示第56号

千曲市虐待防止ネットワーク会議要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和8年3月31日

千曲市長 小川 修 一

千曲市虐待防止ネットワーク会議要綱の一部を改正する告示

千曲市虐待防止ネットワーク会議要綱（平成19年千曲市告示第24号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

福祉事務所長（健康福祉部長） こども未来担当部長 福祉課長 高齢福祉課長 こども未来課長 保育課長 健康推進課長 人権・男女共同参画課長 教育総務課長 地域包括支援センター相談支援係長 地域包括支援センター介護連携係長 保健センター母子保健係長 保健センター健康増進係長
---

」を

「

福祉事務所長（健康福祉部長） 福祉課長 高齢福祉課長 こども未来課長 保育課長 健康推進課長 人権・男女共同参画課長 教育総務課長 地域包括支援センター相談支援係長 地域包括支援センター介護連携係長 保健センター母子保健係長 保健センター健康増進係長
--

」に改める。

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。